

(一社) 和歌山県産業廃棄物協会における平成29年度労働災害防止計画

1. はじめに

全国産業廃棄物連合会（以下、「連合会」という。）においては平成29年度からの3年間を期間とする「産業廃棄物処理業における労働災害防止計画（以下、「産廃労働災害防止計画」という。）」を策定し、平成31年に死傷災害996人、死亡災害16人を下回ることを目標に掲げている。

この目標達成に向けて、当協会では、「産廃労働災害防止計画」はもとより、和歌山県内の労働災害の発生状況、安全衛生活動のアンケート調査から、当年度の実施すべき事項を定め、会員企業が一体となり労働災害防止対策を積極的に推進し、会員企業の安全衛生水準の尚一層の底上げを図っていくものとする。

2. 平成31年度目標

(1) 死亡者数をゼロにする。

(2) 休業4日以上之死傷者数を平成24～26年の実績平均に比して、20%以上減少させる。(平成24～26年の平均：10人→平成31年：8人以下に)

3. 平成29年度活動目標

2.の「平成31年度目標」を達成するために平成29年度における活動目標を次のとおり設定する。

指 標		現状値 (平成28年度)	活動目標値 (平成29年度)
1	会員企業における安全衛生活動のアンケート調査の回答数	69	80
2	協会が実施する安全衛生事業を認知している会員企業数	61	74
3	連合会が提供している安全衛生活動の支援ツールを認知している会員企業数	31	42
4	法令に基づく安全衛生管理体制を構築している会員企業数	49	62
5	協会が実施する安全衛生研修会（リスクアセスメント推進研修会及び労働災害事例研修会）の参加人数【重点】	69 (平成27年度)	80 (平成28年度)
6	安全衛生パトロールを実施している会員企業数	41	53
7	ヒヤリ・ハット活動を実施している会員企業数	40	52
8	リスクアセスメントを実施している会員企業数	27	34
9	安全衛生規程を作成している会員企業数【重点】	18	27

4. 平成29年度活動目標を達成するための当協会における取り組み

3. に示す「平成29年度活動目標」を達成するため、具体的方策を次のとおり設定する。

指標1 会員企業における安全衛生活動のアンケート調査の回答数増加を図る。

- ① 研修会、会報誌、協会ホームページ等を通じて協力を呼びかける。
- ② 安全衛生推進委員会において、本調査の推進を図る。

指標2 安全衛生事業の認識を向上させる。

- ① 当協会が実施する安全衛生事業について、ホームページ、会報誌等で会員企業への情報提供を行う。
- ② 会長は、労働安全を高めることへの強い意識を宣言し、理事・会員企業等に対して、安全衛生に係る活動の強化を呼びかける。
- ③ 労働基準監督署と連携し、地域の労働災害の現状や特徴等について情報収集し、労働災害事例等の提供により、事業者の安全に対する意識を高めるための研修会（労働災害事例研修会）を開催する。
- ④ 中央労働災害防止協会が作成した年間標語ポスターに協会名を入れて会員企業に配布する。【新規】
- ⑤ 研修会において、安全衛生に係る情報伝達及び情報交換を実施する。
- ⑥ 安全衛生推進委員会において、安全衛生事業の推進を図る。
- ⑦ 安全衛生に係る優良な事業場を表彰する。【新規】

指標3 連合会が提供している安全衛生活動の支援ツールの認識を向上させる。

- ① 連合会が作成した「安全衛生啓発パンフレット」を活用する等、事業者に対し、連合会のホームページに公開している安全衛生支援ツールを研修会、会報誌、ホームページ等を通じて、認識させる。
- ② ホームページに連合会安全衛生サイトへのリンクを張る。【新規】
- ③ 総会、理事会等で連合会が作成した「安全衛生啓発パンフレット」を配布する。【新規】
- ④ 研修会において、「安全衛生規程作成支援ツール」、「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」の使い方を説明する。【新規】

指標4 会員企業における安全衛生管理体制の構築を図る。

- ① 労働安全衛生法で事業場規模別に規定されている安全衛生管理体制について、研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
- ② 連合会が作成した「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」及び「安全衛生規程作成支援ツール」の活用について、研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。

指標5 安全衛生研修会の参加者増加を図る。

- ① 会報誌、FAXで会員企業への周知徹底を図る。また、取り組みが遅れがちな事業者に対しては必要に応じて電話による呼びかけを行う。

- ② 会員企業が参加しやすいよう、地域ごとに研修会を開催する。
- ③ 研修会参加者に対しアンケートを実施する等、参加者からの声を十分に分析し、研修会の実施内容や回数、開催時間等を検討する。【新規】
- ④ 関係監督官庁（労働局、労働基準監督署等）に講師を依頼し、内容の充実化を図る。

指標6 会員企業における安全衛生パトロールの実施を図る。

- ① 連合会が作成した「安全衛生チェックリスト」の活用について、研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
- ② 労働基準監督署等と連携し、会員企業の中から安全衛生の専門家として選任した安全衛生促進委員が、連合会が作成した「安全衛生チェックリスト」等を参考に、会員企業を対象に相互安全衛生パトロールを行う。
- ③ トップが関与して安全衛生パトロールを行うことを呼びかける。

指標7 会員企業におけるヒヤリ・ハット活動の実施を図る。

- ① 連合会が作成した「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」の活用について、研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
- ② ホームページに次の有用なサイトへのリンクを張る。【新規】
 - ・厚生労働省 職場のあんぜんサイト「災害事例」
 - ・連合会 安全衛生サイト「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」
- ③ 研修会において、「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」の使い方を説明する。（重複）【新規】
- ④ 会員企業等から「ヒヤリ」または「ハット」した事例の収集を行い、それを広く提供する。

指標8 会員企業におけるリスクアセスメントの実施を図る。

- ① 厚生労働省・中央労働災害防止協会が作成した産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメントのマニュアル及び連合会が作成した講義用のパワーポイントを活用し、会員企業におけるリスクアセスメント定着に向けた研修会（リスクアセスメント推進研修会）の継続的な実施を行う。また、導入が遅れがちな会員企業へ呼びかける等、リスクアセスメントの確実な実施を促進する。
- ② ホームページに次の有用なサイトへのリンクを張る。（重複）【新規】
 - ・厚生労働省 職場のあんぜんサイト「リスクアセスメントの実施支援システム」
 - ・連合会 安全衛生サイト

指標9 会員企業における安全衛生規程の整備を図る。

- ① 研修会、会報誌、ホームページ等を通じて、安全衛生規程の必要性を周知する。
- ② 連合会が作成した教材を活用し、研修会の継続的な実施を行う。
- ③ 研修会において、連合会が作成した「安全衛生規程作成支援ツール」の使い方を説明する。（重複）【新規】